

シリーズ 尻屋埼灯台（第4回）～点灯136周年 その歴史は②～

八戸海上保安部

【戦争の終結と復旧 ～尻屋埼灯台の復旧～】

昭和20年（1945年）8月14日、太平洋戦争が終結したとき、国内の灯台140基が甚大な被害を被っていました。これは全体の約3分の1に当たる数ですが、被災した灯台には殆どの主要な沿岸灯台が含まれていたため、終戦当時、日本沿岸の灯台は事実上壊滅した状態となっていました。

終戦を迎えて各地の灯台を早急に復旧する必要がありましたが、その工事は戦後の資材難、輸送難により急速な実施は不可能であったため、進駐軍の要求する関東と南九州地方の灯台を中心に応急復旧措置が進められました。

そして、尻屋埼灯台の復旧作業が未だ進んでいなかった翌年の夏のこと、まだ復旧していないにも関わらず夜な夜な灯がともるといふ噂が立ちました。5月に灯台職員が目撃したのが最初で、付近を航行する漁船からも幾度か目撃情報が寄せられました。当時の灯台職員が、これを「灯台の怪火について」という異例の公文書により報告する騒ぎにまでなりました。8月によく仮設の灯がつき、それ以降は怪火情報は無くなりましたが、以来、命がけで灯台を守ろうとした村屋技手の霊の「守灯精神」が点したという話が今でも語り継がれています。



昭和30年頃の尻屋埼灯台

学校給食用放射線検査器の導入について

青森県教育委員会では「学校給食検査設備整備事業」として、県内7箇所放射線検査器を設置することとしており、そのひとつとして7月24日に、東通村学校給食センターへ設置されました。

国や県等による検査で、基準値（一般食品で100ベクレル）を超える食品は市場に流通しないよう対策がとられておりますが、児童・生徒の安全と安心のため、学校給食用放射線検査器を導入することとなったものです。

村では、夏休み明けの8月21日分より、学校給食に使用する食材に含まれる放射性セシウムの量を定期的に測定していきます。

対象食材は、給食への使用頻度や産地、これまでの検出結果等を踏まえて決定していきます。

検査により一般食品の基準値の半分である50ベクレルを超えたものについては、ただちに県に報告し、学校給食には使用しないこととしています。

なお、測定結果については、青森県のホームページに結果が公表されます。



放射線検査器



<お問い合わせ先>

東通村学校給食センター

☎48-2041

◎検査結果公表HP（青森県教育委員会スポーツ健康課）：

<http://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kyoiku/e-sports/index.html>